

# 令和4年第1回(3月)泉崎村議会定例会報告書

- 1 会 期 令和4年3月3日(木)～3月15日(火)13日間
- 2 議 案 等 議案 22件  
発議 2件
- 3 一 般 質 問 令和3年3月9日(水) 5名
- 4 請 願・陳 情 陳情書 1件

◎ 議案等の審議及び概要は次のとおりです。

---

## 【議案第2号】 泉崎村村営住宅基金条例

(原案可決) ◇村営住宅及び定住促進住宅の建設、修繕、改良、解体、維持管理等に要する費用の財源に充てるため、新たに本条例を制定するものです。

---

## 【議案第3号】 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決) ◇妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のため非常勤職員の育児休業の取得要件緩和を行うため、本条例の所要の改正を行うものです。

---

## 【議案第4号】 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決) ◇令和3年10月に福島県人事委員会において出された職員の給与等に関する勧告に準じ、通勤手当の支給上限額を60,700円へ引上げ、県の改正に準じて、本条例の所要の改正を行うものです。

---

## 【議案第5号】 泉崎村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(原案可決) ◇健康保険法等の一部改正及び地方税法の一部改正に伴い、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額を減額する等の必要があるため、本条例の所要の改正を行うものです。

---

## 【議案第6号】 泉崎村出産祝品贈呈に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決) ◇子育て家族の支援を充実させるため、出産祝品贈呈対象者に第1子及び第2子を追加するため、本条例の所要の改正を行うものです。

---

## 【議案第7号】 泉崎村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決) ◇消防団員の処遇改善を図るため、消防団員の年間報酬の増額や、出勤報酬を創設するため、本条例の所要の改正を行うものです。

---

## 【議案第8号】 泉崎村定住促進戸建住宅の設置及び管理並びに譲渡に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決) ◇泉崎村定住促進戸建住宅7号棟の完成に伴い、必要事項を規定するため、本条例の所要の改正を行うものです。

---

## 【議案第9号】 泉崎村定住促進条例の一部を改正する条例

(原案可決) ◇天王台ニュータウン及び都橋住宅団地の販売促進を図ってきたが、令和4年3月31日付けをもって有効期限を迎えることから、引き続き販売を促進させるため、さらに12ヶ月延長するものです。

---

|          |                                                                                                          |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【議案第10号】 | 泉崎村障がい者支援センターの指定管理者の指定について                                                                               |
| (原案可決)   | ◇泉崎村公の施設における指定管理者の指定の手続きに関する条例第5条第1項の規定に基づき「社会福祉法人 牧人会」を選定したので、指定について議会の議決を求めるものです。                      |
| 【議案第11号】 | 令和3年度泉崎村一般会計補正予算(第10号)                                                                                   |
| (原案可決)   | ◇歳入歳出それぞれ63,466千円を減額し、歳入歳出それぞれ3,983,678千円とするものです。                                                        |
| 【議案第12号】 | 令和3年度泉崎村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)                                                                             |
| (原案可決)   | ◇歳入歳出それぞれ4,417千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68,438千円とするものです。                                                  |
| 【議案第13号】 | 令和3年度泉崎村介護保険特別会計補正予算(第3号)                                                                                |
| (原案可決)   | ◇歳入歳出それぞれ10,282千円を増額し、歳入歳出の予算総額を 606,191千円とするものです。                                                       |
| 【議案第14号】 | 令和3年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号)                                                                          |
| (原案可決)   | ◇歳入歳出それぞれ2,273千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ187,162千円とするものです。                                                 |
| 【議案第15号】 | 令和3年度泉崎村水道事業会計補正予算(第3号)                                                                                  |
| (原案可決)   | ◇資本的支出の予定額を、1, 082千円を増額し、予算額を199,382千円とするものです。                                                           |
| 【議案第16号】 | 令和4年度泉崎村一般会計予算                                                                                           |
| (原案可決)   | ◇歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,380,867千円とするものです。<br>(前年比 309,977千円、10.1%の増)                                        |
| 【議案第17号】 | 令和4年度泉崎村国民健康保険特別会計予算                                                                                     |
| (原案可決)   | ◇歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ739,594千円とするものです。<br>(前年比 12,496千円、1.7%の減)                                            |
| 【議案第18号】 | 令和4年度泉崎村後期高齢者医療特別会計予算                                                                                    |
| (原案可決)   | ◇歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70,000千円とするものです。<br>(前年比 6,800千円、10.8%の増)                                             |
| 【議案第19号】 | 令和4年度泉崎村介護保険特別会計予算                                                                                       |
| (原案可決)   | ◇歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ588,934千円とするものです。<br>(前年比 29,199千円、5.2%の増)                                            |
| 【議案第20号】 | 令和4年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計予算                                                                                 |
| (原案可決)   | ◇歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166,461千円とするものです。<br>(前年比 15,139千円、8.3%の減)                                            |
| 【議案第21号】 | 令和4年度泉崎村水道事業会計予算                                                                                         |
| (原案可決)   | ◇収益的収入222,895千円、収益的支出209,041千円とし、<br>資本的収入5千円、資本的支出44,070千円とするものです。<br>※給水戸数 2,169戸、年間総給水量 938,859立方メートル |
| 【議案第22号】 | 令和4年度泉崎村工業用地造成事業会計予算                                                                                     |
| (原案可決)   | ◇収益的収入1,503千円、収益的支出1,485千円とするものです。<br>資本的収入0円、資本的支出349千円                                                 |

---

**【議案第23号】 令和4年度泉崎村住宅用地造成事業会計予算**

(原案可決)

◇収益的収入118,498千円、収益的支出68,584千円とし、  
資本的収入 0円、資本的支出4,201千円とするものです。  
※土地売却面積3,373.41㎡

---

**【諮問第1号】 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて**

(原案同意)

◇人権擁護委員の任期満了に伴い、委員の推薦につき議会の意見を求めるものです。

---

**【諮問第2号】 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて**

(原案同意)

◇人権擁護委員の任期満了に伴い、委員の推薦につき議会の意見を求めるものです。

---

◎ 発 議

※採択されました請願及び陳情は、議員発議により議会に提案され、可決後、意見書として国、県等の関係機関へ積極的に働きかけを行うものです。

**【発議第1号】 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について**

(原案可決)

提出者：経済文教常任委員長

---

**【発議第2号】 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議について**

(原案可決)

提出者：経済文教常任委員長

---

◎ 陳 情 書

受理No. 1 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について

(採択)

提出者：日本労働組合連合会  
福島県連合会白河地区連合  
議長 藤田 隆司

---

(以上)

# 通告質問一覧表

| 質問者      | 質問事項                | 質問要旨                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 小針辰男議員 | 泉崎村の村政及び財政の運営について   | ①村長は歴代村長が多くのご労苦と共に築かれた泉崎村を更なる発展に繋げるいくため誠意と熱意をもって取り組んでいくと述べています。久保木村政からの引き継ぎを伺う                                                                                                                                                                                                                  |
|          |                     | ②パークゴルフ場内建築物について役務費で解体し、予備費を充当して建設した経緯を伺う。                                                                                                                                                                                                                                                      |
|          |                     | ③泉崎南東北診療所運営調整会議 直近の会議の内容を伺う。                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|          |                     | ④「お医者さん号」送迎の新設について概要を伺う。                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|          |                     | ⑤学校教育 総合教育会議・学校運営協議会の運用について                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|          |                     | ⑥学校統合・スクールバスの導入の取り組みを伺う。                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|          |                     | ⑦「持続可能な社会の創り手の育成」を推進に向けたSDGsの学習について伺う。                                                                                                                                                                                                                                                          |
|          |                     | ⑧村税・収入について<br>徴収額・滞納繰越金額を伺う。                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|          |                     | ⑨白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課への移管件数・金額・徴収額を伺う。                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 2 木野内悟議員 | 県道母畑・白河線沿線の歩道設置について | ①JA物流センターから浅田さん宅までの間に歩道が一部設置されているが、全線には設置されておりません。交通量を考えても非常に危険なのは一目瞭然であり、早期の歩道設置が必要と考えるが、村として県に要望はあげているのか。又、予定されているならば、いつ頃工事が始まるのか伺います。                                                                                                                                                        |
|          | 木ノ内地区の砂防ダムについて      | ①2019年10月12日の台風19号による大雨で、山からの土砂によりダムの中が満積になっている状態が続いており、次の災害を考えると、一日も早く取り除かなくてはならないと思うが、村としてどの様な考えかを伺います。<br>②先程の場所から約100m程南下した場所も、大雨により土砂が流れてきました。砂防ダムがなかった為、水路に入り、水の流れを止めてしまった経緯がありますが、この水路は、北平山地区、瀬知房地区にも供給している本水路となっていて、田んぼ又は防火水として、非常に大きな役割を果たしております。この事を踏まえ、この場所にも砂防ダムは必要と考えるが、村の見解を伺います。 |
|          | 新型コロナウイルスワクチン接種について | 12歳以上の3回目ワクチン接種が開始されていますが、現在の進捗を伺います。又、5歳から11歳の接種に関しても見解を伺います。                                                                                                                                                                                                                                  |

## 通告質問一覧表

| 質問者      | 質問事項                      | 質問要旨                                                                                                                                 |
|----------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3 白石正雄議員 | 生活環境の改善について               | 財政再建の取り組みにより村民生活環境の整備が遅れてきたと考えるが、生活道路の拡幅改良や桜などの立木、公園の整備、開渠のふたかけなど計画的にすすめる必要がある。どの様に実践するのか見解を伺う。                                      |
|          | 情報社会の到来について               | ①インターネットやコミュニケーションツールの発達により、情報の発信は村政振興の大きなポイントになると思うが、その活用についてどの様に考えているのか伺う。<br>②昨年度一年間で用いたコンピュータ関係費用・システム改良費など関連費用について伺う。           |
|          | 産業振興について                  | 国や県は大学や研究機関をつくり、それぞれ専門分野の研究を日常的にすすめている。地方自治体としてこれに準ずるようなものをつくり、地域の振興発展の為に専門的資格をもつ人材を採用して、集中的にそして継続的に、研究し実践してゆく特別機関が必要ではないか。          |
|          | 文化活動の重要性について              | 日本人のモラル意識の高さは世界からも注目されているが村民意識の向上や職員意識の向上は、講演会などの文化活動を通じて確得できると思う。社会の発展に伴い生じる新たな課題について見識を広げる機会を数多く設けるべきだと思が見解を伺う。                    |
|          | リサイクルについて                 | 活動を停止した工場などを借り受けて、リサイクルステーションを計画してはどうか。再生活用できる物について、村民が安価に整備し活用するとともに提供できる場が必要でないか。                                                  |
| 4 岡部英夫議員 | 泉崎村の環境問題、養豚事業者による異臭問題について | ①泉崎村で養豚事業者に対して出している生菌剤添加事業補助金は各事業者に対してどのくらいの金額で出しているのか伺います。<br>②12月議会で「モニタリングの協力者を増員して調査することは可能か」と質問しましたが、結果はどうなったか伺います。             |
|          | 泉崎村の少子化・高齢化対策について         | 泉崎村では少子化対策、高齢化対策については、どのような対策を考えて取り組んで行くのか伺います。                                                                                      |
| 5 鈴木義男議員 | 危険通学路について                 | ①危険通学路が全国で7万2千ヶ所あるという報道がありました。泉崎村の危険通学路の現状及び対策について伺う。                                                                                |
|          |                           | ②国で通学路の安全対策として補助金を5百億円創設したとの報道もありました。本村での補助金の活用について伺う。                                                                               |
|          |                           | ③令和3年6月付での「泉崎村通学路交通安全プログラム」が有りますがこの資料の中で通学路危険箇所一覧で過去の対策状況・要望中対策内容が記載されていますがなかなか進んでいないところも多いようです。その中で高屋原・踏瀬線で根岸の三叉路交差点は道路構造及び安全施設上、大変 |

## 通告質問一覧表

| 質問者 | 質問事項         | 質問要旨                                                                                                          |
|-----|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     |              | 危険な交差点だと誰しも認識しているところだと思います。この資料では過去の対策として外側線の設置・注意喚起看板の設置を行ったようです。検討中という事で立哨・交通指導・カラー舗装等となっていますが具体的な対策について伺う。 |
|     | 土壌・地下水汚染について | ①旧三興金属工業株式会社白河工場の工場敷地の土壌・地下水汚染についての案内が地区住民にありました。この件について村としての対応について伺う。                                        |
|     |              | ②「下流排水先の新池、北側の工業団地調整池の水質汚染は大丈夫なのか」との心配の声もある。水質調査及び現地調査の必要性について伺う。                                             |
|     |              | ③これから地区住民・自治体・事業者・土地所有者でのリスクコミュニケーションを行う事になるかと思えます。今後の村の対応を伺う。                                                |
|     | 以 下 余 白      |                                                                                                               |